



マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーがコーネルセー<4922>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のコーネルセー<4922>について、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等の保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーのコーネルセー株式保有比率は、7.24%と0.99%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年12月15日。